

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

令和2年12月16日 開会 9時57分 閉会 11時39分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

簀戸利昭	柳原英子	西村慎次郎	惣台己吉
藤原浩司	三輪順治	大滝文則	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	市民生活部長	井口勝志
健康福祉部長	佐藤和也	病院事務部長	田平雅裕
市民生活部次長	藤井清志	健康福祉部次長	沖津幸弘
健康福祉部参与	三宅早苗	病院事務次長	一安直人
協働推進課長	川上益史	環境課長	谷みち子
介護保険課長	谷本充浩	健康福祉部参事	原田恒司
市民課長補佐	藤田昌巳	市民課主幹	岩本陽子

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	事務局次長	藤原靖和
主任	多賀大祐		

6. 傍聴者

(1) 議員 妹尾文彦、多賀信祥、柳井一徳、三宅文雄

(2) 一般 0名

(3) 報 道 0名

7. 発言の概要

委員長（簀戸利昭君） 皆さんおはようございます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

本当に今朝はまた一段と冷え込んでおります。日中の気温もあまり上がらないといった予報が出ております。こういった日が二、三日は続くのかなという気がしております。路面の凍結もございますので、車の運転には気をつけていただきますよう、またくれぐれもお体にはご自愛をいただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の第3波ということで、大変大きな波がやってきております。そんな中、国のほうでは急遽G o T o トラベルの全国的な一時停止ということを決めて、今月の28日から実施するというところでございます。今までは経済重視ということでありましたけれども、全国的な感染拡大、また重症者も増えているということを受けまして、医療現場が逼迫しているという理由から急遽方針を転換されたということでございます。

また、昨日は国のほうでは新型コロナウイルス感染症の関係も含めまして、第3次の補正予算案が閣議決定をされたところでございます。総額約19兆円ということでございます。その中には、市町村とかにも交付をされます地方創生臨時交付金1兆5,000億円も含まれているということでございます。この後は、年明けの通常国会へ提出をするということでございます。今後の国の動向を注視しながらしっかりと対応に努めていきたいと思っております。

この週末、12月20日の日曜日には、全国高等学校駅伝競走大会が都大路で開催をされます。コロナ禍ということございまして、西京極陸上競技場がスタート、ゴールになるんですけれども、応援でその会場へ入ることはできないということでもありますし、沿道での応援も自粛の要請がかかっているという状況でございます。テレビでしっかりと応援をしたいと思っております。独特な雰囲気の中での大会ということでございますが、地元興譲館高校の選手の皆様には、日頃の練習の成果を十分に発揮をしていただいで、我々に勇気を与えていただけるような走りを見せていただきたいと期待をしているところでございます。

そのような中、本日は市民福祉委員会の開催をしていただきました。皆様方には何かとご多用の中をお繰り合わせご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が1件、事件案件が5

件、その他所管事務調査事項が1件ということでございます。何とぞ慎重にご審議をいただきますようよろしくお願いをいたします。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。後ほどお目通しのほうをよろしくお願いたします。本日はどうぞよろしくお願いたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第82号 井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〉

副委員長（柳原英子君） すみません、説明のとおりなんでしょけど、もう少し分かりやすく説明していただけますか。

市民生活部次長（藤井清志君） 今回の条例の改正につきましては、いわゆる国保税の減額の判定に係る基準額の計算が変わってくるというところがございます。具体的に言いますと、まず基本となる控除が10万円引き上げられます。これまでは33万円のところが43万円になります。給与所得とそれから年金に係る所得、年金に係る所得はそれぞれ収入から控除を引いた残りが所得になるんですけれども、その控除の部分が10万円引き下げられます。というふうなことから、減額の判定に影響が出る場合があるので、こういった改正をするということになっています。

具体的に言いますと、給与と年金がある人、最近高齢の方でもお仕事をされている方があって、給与と年金と両方ある方がいらっしゃるんですけれども、その場合は給与所得控除が10万円下がります。ということは、給与所得が10万円上がるということです。年金のほうも年金の控除が10万円下がるんで、年金の所得も10万円上がってしまうというふうなことなんですけれども、この場合は1人でその2種類を持たれている方というのは、調整控除というのがあります。どちらか一方で10万円引くというふうなことになるので、基礎控除が10万円上がる、給与所得が下がるということでお互いにこれが相殺されるということなので、それだけであれば金額は変わってこないんです。ところが、減額判定の場合は世帯の所得で判定をします。例えばおうちの中に給与所得の方が2人以上いらっしゃるとか、それから年金の所得の方が2人以上いらっしゃるという場合は、基礎控除が10万円増えるんですけど、所得の計算上で10万円下がってきます。そうすると、基礎控除の10万円だけでは2人分の、その10万円所得が上がる場合の相殺ができません。ですので、例えば2人いらっしゃれば、そこから1を引いた残りの1人分に10万円を加算するというふうな格好で、減額の判定に影響が出ないようにするという措置になっています。

副委員長（柳原英子君） 分からん、難しい。また、聞きに行きます。

市民生活部次長（藤井清志君） ですので、このたびの改正によると、給与と年金だけの世帯の方というのは影響がございません。ただし、自営業の方がいらっしゃると思うんです。国保の中には結構自営業の方がいらっしゃるんですけど、その方の場合は基礎控除の10万円だけ増えるというのが影響してきますので、税額については下がります。ですので、今回の改正では税額のほうが下がる要素のほうが強いので、本会議でも説明があったと思うんですけど、税金としては1,000万円程度の減収が予想されるというふうになっています。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第87号 岡山県西部衛生施設組合理約の変更について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第88号 井原市市民活動センターの指定管理者の指定について〉

委員（西村慎次郎君） まず、指定管理を行う指定管理料が幾らかというところと、指定管理に携わっているスタッフの人数、それから実際指定管理をされてどういう効果・成果があったかという3点についてお願いします。

協働推進課長（川上益史君） まず、1点目の指定管理料ですが、令和2年度の指定管理料が、808万7,000円。

スタッフの人数ですけど、市民活動センターには現在職員が10名、アルバイトが1名おられまして、常時4人が週3日で勤務をされております。

最後に効果なんですけど、指定管理に出すことによりまして、民間の活力を活用することによりまして、いろいろな講座とか展示なんかをしていただきますので、利用者の増加が図られております。それと、指定管理に出すことによりまして、人件費などの経費の削減が図られていることが大きいと思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第89号 井原市西部いこいの里の指定管理者の指定について〉

委員（西村慎次郎君） 先ほどと同じ質問をさせていただきます。指定管理料についてと、スタッフの人数についてと、あと効果について、お願いします。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） まず、指定管理料でございますが、こちらのほうは介護保険事業を行っていただいております、その事業収入によりまして賄っていただくということで、市からの支出はございません。

それから、人数でございますが、スタッフの人数は常勤が12名、非常勤が11名でございます。

それから、効果でございますが、社会福祉法人といういろいろな、ほかでも活動されておるその社会福祉法人に委託することによりまして、そのノウハウを生かした安定した利用につながっていると認識しております。また、市の職員が常駐することがないため、経費の削減にも寄与していると考えております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第90号 井原市やすらぎセンターの指定管理者の指定について〉

委員（西村慎次郎君） 同じく指定管理料、スタッフの人数、効果についてご説明をお願いします。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 指定管理料でございますが、こちらのほうは、デイサービス事業を行っていただいております、その事業収入で賄っていただくということで、指定管理料は市からの支出はございません。

スタッフの人数でございますが、常勤が9名、非常勤が11名となっております。

効果でございますが、先ほど申し上げましたが、市の職員が常時張りついているというよりも、委託することによりまして経費の削減を図るということと、それからほかでも介護保険事業を展開しておる事業者へ委託することによりまして、そのノウハウを生かして安定的な利用に努めていただいているという効果があると考えております。

委員（三輪順治君） 本会議で上程された際に、選定基準の話も出ました。今回のこの案件、議案は1法人のみでございますから、選定基準も何も基本的にはあまりなくて、その選定委員のほうの附帯意見といいますか、現状をご覧になったということの本会議で総務部長から聞いております。そうすると、現在の利用者のその利用状況等あるいは利用ニーズというのをどういうように把握されて、選定委員会にかけられたといっても、ここには総務部の方がいないので質問しても答えが出ないかも分かりませんが、担当課として同席されておれば、その範囲で結構ですから、何か意見が出ましたか。選定はオーケーなんだけど、例えばこういうふうにしたらいかなという要望意見とか、選定委員会のほうから何か出ましたか。もし、あれば教えてください。

それと、施設の利用形態なんですけど、三世代交流館ということで、特に三世代なんかでお使いになっていますが、他層の方のニーズがあると思いますが……。これは違うのか。

委員長（簗戸利昭君） これは今やすらぎセンターについてです。

委員（三輪順治君） 失礼しました。ごめんなさい、例えば老人会とか主に使われるとこ

ろのニーズがあると思います。本来の目的として、老人福祉センターは老人活動や何やかんや……。違うかな。今はどこを行っていましたか。

委員長（簀戸利昭君）　　今は議案第90号についてです。

委員（三輪順治君）　　ごめんなさい、失礼しました。発言を先に回してしまいました。

委員長（簀戸利昭君）　　選定の理由というのはどうしますか。

委員（三輪順治君）　　もうこれはいいです。間違っていました。失礼しました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第91号 井原市老人福祉センターの指定管理者の指定について〉

委員（西村慎次郎君）　　同じく指定管理料、スタッフの人数、効果についてご説明をお願いします。

健康福祉部次長（沖津幸弘君）　　まず、指定管理料につきましては、747万7,000円でございます。

それから、人数でございますが、こちらのほうへは5名勤務しております、そのうち1人分を市のほうが支払いをしております。あとの方は、ここの居宅介護支援事業所で勤められております。

それから、効果でございますが、こちらのほうもほかの介護保険事業等々を行われております社会福祉法人に委託することによりまして、そのノウハウを生かして安定的な利用に努めていただいております。

委員（三輪順治君）　　先ほどは大変失礼いたしました。改めてご質問させていただきます。

まず1点目に、選定委員会で選定するまでもなく、応募が1法人ということでございましたので、1法人に対する評価点数も多分つけられていると思いますが、点数はさておき、頼むところがここであれば、現状を視察された後にどのような要望、附帯等の条件があっ

たか、もし選定委員会に同席されておれば、お聞きになった範囲で、許される範囲で結構ですから、お聞かせいただきたい。

2点目は、いわゆる三世代交流施設ということで、子供からお年寄りまで集う施設ということで理解しているんですけど、違いましたか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） すみません、芳井町にございます老人福祉センターでございます。

委員（三輪順治君） ごめんなさい、僕がちょっと勘違いしていました。そうであれば、先ほど言ったように老人会、老人クラブについてです。60歳以上、今でしたら運用上65歳以上を会員として結構な数、各単位会・クラブそれから全体の井原市老人クラブ連合会があると思いますが、拠点施設として例えばその老人会のご意向としてお使いになられる場合、市の施設管理の在り方として、例えば事務室でお使いいただくとか、あるいは事務処理としてお使いいただくとか、そういった融通というのは、指定管理になっていますが、指定管理者自らということは多分難しいと思いますので、ニーズがあったときは市のほうに直接言って実現するのか、例えばそれがいばらサンサン交流館のような形で井原市老人クラブ連合会が、そこへ何か職員がおって全体の調整をするなり三世代のイベントを組むなり、受託先というか指定管理者も考えるんですが、主体的に動く方が考えられたほうが非常に動きが早いと思うんですが、そういうニーズがあるでしょうか。もし、あったとしたときに、どういところへお願いすればいいんでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 指定管理者選定委員会のほうには、私のほうが出席させていただいております。そちらの中で意見等につきましては、そこでは託老所というのを開設しているわけですが、そちらのほうへお年寄りが行かれて、いろいろ悩み事や相談を受けたりして、日中おられて帰られるということをして1か月に1遍されておるといことはどういう内容ですかとかというような質問がございました。そういうことでやっておるんだと、健康のチェックにもなるし、そういうことで運営されているということが委員から質問が出ました。

それから、老人クラブの利用でございますが、こちらにつきましては、老人クラブだけじゃないんですけど、利用状況として3,476の方が令和元年度は利用されております。先ほど三輪委員がおっしゃられましたとおり、老人クラブに加入されている方が主に利用されておるようでございます。現在の使用の方法につきましては、その指定管理者のほうに申請をされて利用をしていただいております。老人クラブの方がたくさん使われておりますが、老人クラブの方がそこを拠点として使う、申請をして利用していただくことは結構なことですけど、その管理自体を老人クラブのほうに任せるといことは現在しておりませ

ん。

先ほどちょっと出ましたが、いばらサンサン交流館の中へ老人クラブの方が拠点として1室貸してほしいという要望はこの間お聞きしております。現在のところは、まだそこはまた協議して決めていかないといけないことでもありますし、現在のところはちょっと難しいのかなという回答をしております。

委員（三輪順治君） 託老所の活用については、ちょうど受託者といいますか、指定管理者が社会福祉協議会なので、担当する職員がいらっしゃって、場所的にも非常にいいと思います。ただ、選定委員会の方がどういうふうな形でご質問なされたか意味がよく分かりませんが、今日、月に1遍というのは、直感的にちょっとどうかなと。せめて週に1遍とか、2週間に1遍とか。回数を増やすことで確かに指定管理料が上がるのかも分かりませんが、特にお一人暮らしであるとか、高齢者のみの世帯を含めて、芳井町の辺りは厳しい過疎化の流れ、高齢化の流れがありますから、ひとつお考えいただきながら、受託範囲の中で許されるならそれを検討していただきたいということをお願いしておきます。

それから、老人クラブの団体が利用する件については、これはもうこれからそういう方々が増えてきますし、それからむしろ今コロナの時代でなかなか会う機会も少ないので、他のIT活用を含め、恐らく考えていらっしゃるかも知れませんが、いろいろアドバイスなり、いばらサンサン交流館の件については今聞きましたけど、前向きに考えてやってほしい。年寄りが元気になることと地域社会が元気になることはイコールだと思いますから、そういう意味でお年寄りの方がまだ元気なうちに健康寿命を延ばしていただくための方策の一環として、施設利用というのは非常に大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（藤原浩司君） 何点か聞かせていただきます。

現状、井原市社会福祉協議会というのは、全体的に何名ぐらいで組織を形成されておりますでしょうか。まず、そこからお願いします。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 70名でございます。

委員（藤原浩司君） 今70名とお答えになられたんですけど、この中に特殊な免許とか、社会福祉士とかいろんなものを持たれている方がおられると思うんですが、実際ここの社会福祉協議会に指定管理に出すことは全然問題ないとは思っておりますが、いかんせんここに振られる仕事にかなりの量があつて、子供からお年寄りまでの、通算しますとかなりの量を請け負うというか管理していただいているわけなんですけど、人員が足りないんです。その足りない分が子供とかお年寄りの一部分に現れている。それと、ここの70名の方も多分忙し過ぎて、例えば高齢者に対しての接遇であるとか、子供の療育の問題の接遇であると

か、親御さんに対しての接遇であるとかというものがかなり手落ちになっているということ
を私は一度指摘したことがあって、そのことがいまだに変わってないんです。車でも社会福
祉協議会と書いてある白色の軽四をどこにでも止められていて、駐車違反を取られることも
あるでしょう。それから、個人のお宅の中へ黙って勝手に止められる、そういうことも結構
見受けられます。

ですから、あまりにもたくさん指定管理で出されたりとか、いろいろな委託を出されたり
するんであれば、やはり社会福祉協議会の人員のことも含めた中で、この市政のほうの中
で協力できることはご協力してあげなくてはならないと思いますし、まず接遇。働いてらっ
しゃる方の接遇を徹底していただきたいと思います。子供の福祉なんかであったら親御さん
に対しても、それから介護サービスとかそれこそ居宅介護支援事業とかをされている中でも
私が耳にしておるのは、かなりのきつい言葉を言われて、それこそ沈んでおられる方が何人
も見受けられるんです。相談も受けたことがあります。ですから、こういうところはやっぱ
り働き過ぎると心に余裕がないんで、余裕が持てるような形で人員を広げていただいて、社
会福祉協議会がよりよい、高齢者とか子供とかの社会福祉に貢献していただけることをお願
いしたいと思いますが、担当部の部長、いかがでしょうか。

健康福祉部長（佐藤和也君） 藤原議員からのご指摘のことをございますけれども、私も
社会福祉協議会の状況を見ておまして、改善すべき点が多々あると思っております。人材
の育成でありますとか、それから職員体制、組織の在り方でありますとか、あらゆる面で見
直す点があると思っております。現在、社会福祉協議会の会長等ともそうした問題点の洗い
出し、それから共通認識、そういったことを今しておるところでございます。それで、可能
なところから手をつけていきたいというふうに思っております。

例えば、人材育成という面で言いますと、職員の育成という部分で手薄な部分があるの
ではないかと思っております。それから、職員の体制ということで申しますと、職員配置にち
よっと偏りがあるのではないかとといったような点もございます。いずれにいたしましても、
可能なところから見直しをして、市民の福祉の向上に寄与するように社会福祉協議会のほう
の体制を見直していきたいというふうに考えております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（簀戸利昭君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（簀戸利昭君） 本日の所管事務調査事項は、新型コロナウイルス感染症に対する対応についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈新型コロナウイルス感染症に対する対応について〉

委員（藤原浩司君） 質疑事項①の「医療提供体制の整備等に関することについて」でございませうけど、「市民病院、民間病院における患者の動線についての医師会との調整事項」と書かれてあるんですが、具体的な流れについてはどのような形で今進んでいかれているのか、お示しいただければありがたいです。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 基本的には、医療に関することは県のほうが行うというようにとされております。県のほうでこのたびの発熱外来についてでございますけれども、10月に募集を県の医師会のほうからかけて、されておまして、指定が10月30日というようなことでございました。県内で371の医療機関があるということで、市のほうでも井原医師会のほうに市内の医療機関でどういう状況なのかというふうなことをお尋ねしたところ、市内でも発熱外来を設けているところはあるんですけども、それについては非公表であるというようなことでございまして、詳しい説明は特別にはございませんでした。

委員（藤原浩司君） 分かりました。そうですね、個人病院、民間の病院の方であれば、とにかくそこで出たということになると、もう本当に経営を圧迫するような状況になり

ますので。先般、それこそ井原医師会の方々と会合を持たせていただいた中でもそのことは言われておったんですが、とにかく市民病院が今それこそ検査の対応もしていただけるということで、ドライブスルー方式でやられているのをよく分かっていますし、取りあえず井原医師会と市民病院が連携を取ってうまいことやっていたらいいということ、いち早く後の対応をしていただけるということが一番大切なんで、ちょっと先ほどお聞きしたんですが、非公開ということなんで、取りあえず今のところは感染者が6人出ておりますけど、保健所との対応をしながら、井原市民病院も対応していただいている、民間病院も対応していただいているということに変わりはないという認識でよろしいですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） はい、そのとおりでございます。

委員（三輪順治君） 何点かありますので、1つずつ聞きます。

まず、1番目の医療機関の受入れ態勢、実は県内で調整されて371機関、27市町村で371という、私は個人的には数が少ないと思うんですが、井原市内の状況は非公表であるということで、どこの病院がそういう対応をされているか、動線の確保あるいは電話体制、いろんな体制があるんですが、非公表は非公表でもう仕方がないと思うんですが、しかしこれから年末年始を迎えて、それぞれにかかりつけ医がいらっしゃるのであれば、多分熱が出た、せきが出る、冬特有のそういう感染症状も出ます。新型コロナウイルス感染症の疑いも含めてあります。そういう場合に、各医療機関がそういう専門外来がない場合にどう対応されるのか、非常に心配しているんです。外来を分けて、動線を分けて、そして系統的にできていけば別に支障はないんですが、そうでない、物理的にもう分けることもできなくて、受付といいますか、待合も一緒に厳しい状態の病院もあると思います。しかしながら、そこがかかりつけ医であったとすれば、普通ならばそこに電話されるか、もしくは一番悪いパターンは黙って行って、熱があるのに受付でじっとされているというのが基本的には好ましくないんですが、そこら辺りは医師会を通して、もしくは今医療は県の仕事であるというようなことをおっしゃったんだけど、確かに法的にはそうなんだけど、市民の命を守るのは井原市だと思います。医療機関の協力を得ながら、井原市でできるところは、そういうもし何かあったときの対応、特に年末年始、今年は長いようすし、それから毎年当番病院を決めていらっしゃるんですが、かなり厳しい状況があると思いますが、今のお話から2点質問したいんですが、いわゆる非公表であるけれども、持っているところが分からない。分からないけれども、かかりつけ医に対してどのように家族の人とか市民の方にPRされて分けてしていこうとしているのか、井原市が初動態勢の中ではありませんが、協力体制の機関としてどのようにみなされているかというのが1点。

もう一つは、先ほど言いました年末年始の対応が昨年に比べて充実する点、このコロナの

非常に厳しい時期なので、何かあれば、特に言うべきことがあればおっしゃっていただけませんか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） まず、三輪議員のご質問でありました専門外来のない場合の対応についてということになります。まずかかりつけ医に電話予約をしていただきますと、かかりつけ医が発熱外来のない場合であっても、発熱外来のある医療機関を紹介していただけるというような体制にはなっております。ということで、市内の医療機関、非公表ではありますけれども、保健所と医療機関につきましては、情報共有をされておりまして、そういうふうな紹介をしていただけるというような体制づくりは取られていると聞いております。

それから、年末年始についてになりますけれども、このたびの年末年始は従来どおりの日数だと思えますが、市のほうでは当番医を井原医師会のほうにお願いをして決めさせていただいておりますけれども、従来どおり2医療機関で対応されるというようなことは聞いております。

年末年始の医療の充実についてというようなことで、国のほう、それから県のほうでこういう動きがあるというようなことは伺っているんですけども、まだ具体的にはそれ以上のことは聞いてはおりません。

委員（三輪順治君） 2つお答えいただきましたが、電話されずに来られる場合も可能性はゼロではないんで、今おっしゃったのは電話が前提の話なんで、それは分かるんです。それで、非公表でも医療機関は知っておられるんだから、おたくは住所はどこですかということで、近いところとか、かかりつけ医が分かるから、それは言うていただくんですけど、とにかく電話をしると、熱が出たら電話して行けというのは必ず周知していただいて、これはもう鉄則でお願いしたいと思えます。

それから、年末年始でちょっと危惧するのは、従来どおりとおっしゃった、そういう体制的にはやむを得ないと思うんですけど、専用外来、発熱外来を持ってない医療機関がもし当番医になったときにはどのようにしたらいいんですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 当番医でない場合の医療についてということなんですけれども、そちらについては、まだ医師会のほうと詳しい話ができておりませんで、もしかするとできているのかもしれないんですけども、確認はさせていただきたいと思えます。

委員（三輪順治君） よろしくお願ひします。これは大切なことなんで、もう一人でも出て広がったら終わりなんで、お願ひします。

それから、2点目の医療に係る問題で質問ですが、オンライン診療で先ほど健康福祉部参与のほうから初診は駄目というふうなことをおっしゃったような気がするんですけど、確認な

んですが、初診も含めていいんですよね。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 国のほうが決めているオンライン診療というものにつきましては、初診もこのたびは大丈夫というようなことにはなっております。ただし、市内の4医療機関のほうにお尋ねしたときには、できる限り今までかかってらっしゃる方で状況がよく分かる方になるべくお願いしたいというようなお話はございました。

委員（三輪順治君） 僕も正確なところは知りませんが、多分厚生労働省の指導では、オンライン診療は今までは基本的に初診は駄目でした。このたびの新型コロナウイルス感染症を受けて、初診まで解放しましたよね。ところが、初診であっても、例えば薬を出す日数であるとか、いろんな制約があると思うんです。その壁を乗り越えないと初診が診られない、4つの病院が今オンライン診療に対応されておりますけれども、なかなかこういう時代ですから、時代に合ったようなやり方を国は考えていらっしゃると思うんで、できるだけ運用上、そういう形でスムーズに、当然PRを医療機関もされていると思いますが、井原市としてもこういう、いつまで続くか分かりませんが、受診控えがないように、スムーズな早期治療等の関係に導いてあげてやっていただきたいと思います。

続いて、肺炎球菌の接種費用の件なんですが、件数を今日ご説明いただいたんですが、私の理解では、節目、節目で5,000円程度の補助があって、節目じゃないときは全額負担と、こういうふうになっていますが、ちょっとその額を、目安を教えてください。補助額とそれから該当でない年の場合。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 肺炎球菌につきましては、任意の予防接種というか、通常医療機関で受けられる際には大体8,500円前後の費用がかかるというふう聞いております。市のほうで行っております助成額につきましては、1件当たり3,500円でございます。

委員（三輪順治君） よく分かりました。

それで、助成するタイミングは、あれは節目、節目で僕の理解では5歳刻みということでございますが、スタートは65歳ですか。65歳、70歳、75歳、そういうことでよろしいんですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 65歳がスタートになります。ただし60歳以上65歳未満で、日常生活がほとんど不可能な障害を持たれている方につきましては60歳というようなことになりますが、通常は65歳以上で、あとは5歳刻みというような形になっております。

委員（三輪順治君） 肺炎球菌のワクチンの有効性というのは、今までも医学的にも含めて確証がありますので、5年間有効であるというふうに一般的に理解をしていますけれど

も、節目、節目でなぜ打つのか。5年ごとに3,500円の助成がありますよね。これを使わない手はないという市民の思いが私はあると思うんです。67歳になる方が、今日これから行っても8,500円という、1万円近く要るわけです。助成があれば半額で済む。となると、その節目にいかにか打ってもらうかというのが大切なことなので、ぜひとも啓発に努めていただいて、新型コロナウイルス感染症がどうのこうのというのは抜きにして、肺炎球菌の肺炎の重症化を予防するというのは非常に効果的にありますので、ぜひともよろしく願いしたいと思っております。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 先ほど申し上げたのは市の定期接種になります。行政接種というような形で、今まで接種時に受けられてない方で、70歳以上で過去に本当に接種を受けられたことがない方については、5歳刻みの節目でなくても受けていただけるというような制度を設けておりますので、そこで受けていただけるとありがたいかなと思います。

委員（三輪順治君） 勉強する範囲が広いので、すみません、今初めて聞いたんですが、こういうことは、あんまり言い過ぎるとそれこそ接種控えになるんで、そのときに知られたほうがその本人にとってはいいかも分からないけれども、いずれにしてもご本人の体のことですから、自分で責任持って管理をしていただくということで、そういう制度を継続的に行っていただきたいと思えます。

次に、介護施設の助成の件なんですけど、先ほど国の関係、それから市の制度も言われましたが、例えばそれは、今回の補正予算で50万円というのが上がっていますが、それは1事業所当たりでしょうか、それとも1団体というんですか、それについて教えてください。給付額と、それからその給付をする対象施設は1つずつの介護施設ごとなのか、3つ、4つのグループで一つなのか。

介護保険課長（谷本充浩君） 介護サービス事業所施設などにおける感染症対策の支援事業が、事業所ごとなのか人ごとなのかというようなことだと思うんですけども、感染症対策を徹底した上でサービスを提供する上で必要な経費の助成については、事業所ごとに単価のほうが設定をされております。

委員（三輪順治君） よくGo To トラベルで市の給付金なんかが出ていますけど、例えば3つも4つもグループを持っていても、単価が制約されてもう厳しいということも聞きますので、介護施設はもう毎日待たなしの状態なんで、ひとつよろしくお願ひしたいということと、額については、1事業所当たりの補助の限度額が50万円というふうに私は理解をしていますが、それでよろしいんでしょうか。

介護保険課長（谷本充浩君） 50万円というのは、ちょっと私のほうで承知しておりません。

先ほども申したんですけれども、感染症対策に係る助成額というのが、事業所・施設ごとに単価が決まっております、通所型サービスなら幾らとか、訪問型サービスなら1事業所幾らというふうに設定のほうがされております。

委員（三輪順治君） 分かりました。いずれにしても、介護に関わる従事者の方もそうだし、入所者の方あるいはその家族の方も、こういう時代ですからみんなそれぞれに思いや苦勞や本当につらい目があります。お金の面で苦勞するようなことはぜひとも避けてあげて、適切な介護環境、そして家族との環境を含め、よろしくご指導をお願いしたいと思っております。

委員（惣台己吉君） 肺炎球菌の接種について、先ほど65歳から5年置きということで、仮に65歳のときに打つとした場合に8,500円の自己負担と3,500円の助成があるということですが、接種するときに8,500円の自己負担が要するという答弁だったと思うんですが、5年先にもやはり同じように8,500円の自己負担が要るわけですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 8,500円については、1回の接種に当たって医療機関のほうに支払いをされる金額になります。市のほうは、生涯1回当たり3,500円の助成をするというものでございます。今肺炎球菌については、大体5年たったらまた次に希望される場合には接種ができるというような形になっておりますが、市の助成があった場合には、次の接種については全額自己負担というような形になりますので、よろしく願いいたします。

委員（西村慎次郎君） 質疑事項②のインフルエンザワクチンの接種状況で答弁いただいているんですが、小学生以下の接種状況というのは把握できてないでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 生後6か月から小学生までの接種につきましては、県の事業というようなことになっておまして、市のほうではその数については把握できておりません。

委員（西村慎次郎君） 分かりました。

先日、12月の上旬に私が予防接種に行ったら、病院のほうからインフルエンザワクチンのほうが少なくなっているんだという話を伺いましたが、今の状況が、不足しそうなのか十分足りるのか、その辺り把握されていればお知らせください。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 11月20日になりますが、市内の医療機関のほうにインフルエンザワクチンがどうであるのかというような状況をお尋ねしたんですけれども、その状況を申し上げますと、市内に24医療機関ある中で、インフルエンザワクチンの接種があるとした医療機関が10医療機関でございます。また、今後入荷があるとした医療機関は8医療機関であるというような状況でございました。インフルエンザワクチンにつきまして

は、国のほうは昨年に比べて増やしているというようなことではございますが、全国的にこの状況でいろんなところの市町村が助成をされたりしているというようなこともあって、どちらかというところ不足ぎみではないかというふうには考えております。

委員（西村慎次郎君） 今後の見通しというのはどうなんでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 国・県からの見通しの状況については、特別には聞いてはおりません。

委員（西村慎次郎君） その辺のワクチン確保については、もう各医療機関にお任せという感じですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） そのようになっております。

委員（三輪順治君） 市民病院のほうにお聞きしたいんですが、前回というか前々回か、PCR検査数を受け付けたあるいはお願いした件数をこの場で発表していただいたことがあったと思います。市民病院で検査機器も整い、議長も先日検査をされたということで、どの程度検査されているのかというのがもし発表可能であれば、おっしゃってください。発表可能でなければいいです。

病院事務次長（一安直人君） 3月からのトータルでは、全件で289件となっております。

委員（三輪順治君） 今、全件でということですが、たしかこの委員会で聞かせていただいたことがありますけれども、市民病院が検査機器を入れたのが多分10月末だというふうに認識をしていますが、市民病院の機械を使った件数はどうなんでしょう。発表できなければいいんですけれども。

病院事務次長（一安直人君） 9月の補正予算でお願いしましたランプ法の検査機器で実施した件数につきましては、157件となっております。

委員（三輪順治君） 289件のうち、157件ということですか。

病院事務次長（一安直人君） そのとおりです。

委員（藤原浩司君） PCR検査云々もありましようけど、交通手段のない高齢者などがおられると思われるんですけど、その方がたまたまそういう発熱外来になったときの交通手段、それからその方に対して配食とか買物とかごみ出しのボランティアをしていただくとか、そのようなお手伝いをするような形は市のほうではお考えはないんでしょうか。

健康福祉部長（佐藤和也君） このたびの新型コロナウイルス感染症に関連して、特段の措置というものは今考えておりませんが、現状では既存の福祉のサービス、それからボランティアの事業、こういったものを活用しての対応というふうに考えております。

委員（藤原浩司君） それはそれでよろしく願いいたします。その方たちに対しても、

ボランティアといってもやっぱり危険を伴いますので、PPEのこともありますから、救急車とかを呼べば隊員とか救急車が使うPPEとかが増えますので、その分対応をする件数が減ってくるようになってきても大変なんで、その辺りも踏まえて対策を練っていただけるようにしていただきたいと強く要望いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員（大滝文則君） 病院と国保の数字について、2点お尋ねします。

病院の実績が現時点で6,600万円ほど悪化しているんで、3月末の予測でいうと、2億5,000万円から3億円ぐらいの赤字になるかなと感じておりますが、どのような予測を立てられているのでしょうか。

病院事務部長（田平雅裕君） 令和2年度の決算見込みについてでございますが、この状況で参りますと、決算で約3億円近い赤字が出る見込みでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で外来、入院患者とも減っております。当院では入院患者の対応のために病床の確保もしております。こういった病院のそういった新型コロナウイルス感染症に関する取組について、国の予算が確保できる見込みでございます。それが、空床確保については約1億円程度の歳入が見込めるものと考えております。それから、それ以外にも経費についても歳入が見込めると考えておりますので、先ほど申しました額の半額程度の決算見込みになるのではないかというふうに現時点で考えております。

委員（大滝文則君） 通常ですと3億円ぐらいになろうかという中で、国等々の支援制度で1億5,000万円ぐらい見込めるんじゃないかというのと、それをもって令和2年度末の累積赤字はどのような予測になりますか。

病院事務部長（田平雅裕君） 現在資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと正確な数字が分かりませんが、令和元年度末で累積赤字が7億数千万円となっていたと思います。それに増加して8億5,000万円程度の累積赤字になるものというふうに見込んでおります。

委員（大滝文則君） 人口減少下、またコロナ禍の中で難しい運営だと思えますけれども、引き続きご努力をよろしくお願いしたいと思います。

それから、井原市の国民健康保険事業特別会計のほうですけれども、今年度は様々な要因で通院等々を控えるということで、単年度収支の数字がかなり改善されているといっても、この点についての分析をもう少し詳しく、また来年度以降はどのようになるかというような想定といいたいでしょうか、予測をされているのでしょうか。その辺りについてお願いします。

市民生活部次長（藤井清志君） 詳しい分析をとということなんですけれども、保険給付費について申し上げますと、今年度の医療費については、特に非常事態宣言が出された4月がすごく少なくなっています。その影響が4月、5月ぐらいまでありまして、それ以降は従来

ぐらい医療費がかかっているというふうな状況でございますので、今後県のほうから、県の納付金が幾らです、それから標準保険税率がこれだけだということですというのが示されるんですけども、これでどれぐらいな金額、あるいはどれぐらいな税率を示されるかにもよってくるので、今後の見通しというのはちょっとつきにくい状況にはあると思いますけれども、1人当たりの医療費というのは、もうずっと上昇を続けています。ですので、被保険者数が少し少なくなっているという現状にはありますけど、保険給付費についてはだんだん増えてくるのかなというふうな見込みを立てているところです。

委員（大滝文則君） この改善している数字の多くは、4月、5月の要因だということであって、これがずっと継続的なものなら、先ほどちょっと話が出ましたけれども、保険税率等々についても後からお尋ねしようかと思ったけど、今ありましたけども、現時点ではその辺についてはまだ予測不能ということよろしいですか。

市民生活部次長（藤井清志君） そのとおりでございます。

委員（大滝文則君） 分かりました。ずっと残ってくるんなら税率を下げてもらおうかと思っただけですけども、その辺はまた難しいということで理解しまして、終わります。

〈なし〉

委員長（簀戸利昭君） ないようでございますので、本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席をお願いしたいと思いますのですが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、今議会を通じていただいております様々なご要望、ご提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

委員長（簀戸利昭君） ありがとうございました。執行部の皆様には大変ご苦労さまでした。

〈執行部退席〉

委員長（簀戸利昭君） 休憩前に引き続き、所管事務調査事項の新型コロナウイルス感染症に対する対応についてでございますが、今後の進め方について委員の皆様にご協議をいた

だきたいと思います。

委員（三輪順治君） 継続調査。

委員長（簀戸利昭君） 継続調査というご意見が出ましたが、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（簀戸利昭君） それでは、今後の調査の進め方についてであります。次回の委員会の開催日などについてご協議いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員（三輪順治君） 次回の定例会中でいいと思います。

委員長（簀戸利昭君） 次回の定例会中というご意見が出ましたが、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（簀戸利昭君） 以上で所管事務調査については終わります。

〈その他〉

委員長（簀戸利昭君） 以上でこちらからは特にございませんが、委員の皆様から何かございますか。

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（簀戸利昭君） それでは、以上で市民福祉委員会を閉会いたします。